

仕様書(案)

1 件名

高齢者施設の災害対策支援業務委託

2 概要

高齢者施設が策定している避難確保計画について、高い防災の知見を持つものが点検・助言を行う。市内全要配慮者利用施設を対象として実施する。

3 本事業の目的

専門的な防災の観点から避難確保計画の点検・助言を行うことにより、災害時においても適切に機能する、より効果的で実効性の高い計画とする。

4 履行期間

契約締結日 から 令和9年3月31日まで

5 履行場所

福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課他

6 提案限度価格

5,852千円(税込み)

7 委託業務内容

【令和8年度】

(1) 避難確保計画の点検・助言

福岡市事業者指導課が保有する施設の避難確保計画について、施設の特性等を踏まえた実効性のある計画となっているか等についての点検を行う。あわせて、必要に応じ、任意の様式を用いて、計画の内容に関する助言を書面にて行う。なお、点検にあたっては、令和7年度「高齢者施設の災害対策支援業務」にて策定した様式(様式7)を活用して行うものとする。

(2) チェックリストに関する問い合わせ対応

点検済のチェックリストの内容に関して、事業所から寄せられる問い合わせに対応する。

※避難確保計画及び施設が有するハザード等、個別状況については、事業者指導課がデータを送付するものとする。

なお、点検後のチェックリストについては、受託者から事業者指導課へ提出するものとし、各施設への送付は事業者指導課が行うものとする。

【令和9年度(予定)】

(1) 1年目業務内容の継続

1年目に実施した業務内容を継続し、福岡市内の全要配慮者利用施設を対象として、避難確保計画の点検・助言およびそれに関する問い合わせ対応を行う。

(2) 令和10年度以降の追加支援策の企画・提案

施設の防災力向上を目的として、より効果的と考えられる高齢者施設向けの追加支援策について、具体的な企画および提案を行う。追加支援策の検討にあたっては、避難確保計画の点検結果等を踏まえ、施設の実情や課題に即した内容を盛り込むことが望ましい。また、追加支援策の実施に向けたスケジュールを作成するとともに、業務の進捗状況に応じて、適宜、市と協議の上、内容やスケジュールの見直しを行うものとする。

8 契約期間及び継続について

令和9年度の業務実施については、予算の確保（予算成立）を前提条件とする。

また、令和8年度の業務実施状況が良好であると認められた場合には、令和9年度についても契約を更新する予定とする。

9 実施に向けたスケジュール(想定)

年度	委託業務内容
令和8年度	・避難確保計画の点検・助言 ・各施設へ送付されたチェックリスト及び助言に関する施設からの問い合わせ対応 など
令和9年度 (予定)	・避難確保計画の点検・助言 ・各施設へ送付されたチェックリスト及び助言に関する施設からの問い合わせ対応 ・令和10年度以降の追加支援策の企画・提案 など

10 成果物の納品

(1) データ形式は、市と受託者で協議の上、決定すること。

(2) 制作したデータは、CD-R等の電子媒体に格納し、納品すること。なお、市と協議の上、メールでの提出（納品）も可とする。

11 業務報告書

履行期間終了までに業務報告書（様式任意）を作成し、市へ提出すること。

なお、事業報告書の詳細は、市と受託者で協議の上、決定すること。

12 権利関係

(1) 本委託で制作された物に係る著作権等は市に帰属することとし、受託者は制作物及びこれに類するものについて、著作者人格権を行使しないものとする。

(2) 市は、制作物を他の用途に使用できるものとする。また、市が認める場合には、受託者は第三者による使用を了承するものとし、使用料がかからないこととする。

(3) (2) の場合において、受託者以外の著作物の許諾が必要な場合には、受託者がその手続きを行うものとする。

(4) 市は、制作物の意匠を改変して使用することができる。

(5) 制作にあたって利用するものに係る著作権等の権利関係に関することは、受託者において処理するものとする。